

院内感染対策委員会

委員会の目的

- ① 院内感染の実態を把握し、対策の強化、見直しを行う
- ② 感染委員の感染に対する意識を統一して、知識の向上に努める
- ③ 職員に対して感染管理に対する教育を実施して、感染予防に対する意識の向上を図る

委員会の活動

院内ラウンド

ICT ラウンドとして医師・看護師等の委員が定期的に院内各所を巡視して、感染防止対策の実施状況、汚染や破損状況を確認しています。不具合を確認したときは、現場の責任者に助言し、改善に努めています。巡視時に確認した部分については画像に保存し、院内で共有し、改善されるまで確認しています。

サーベイランスの実施

サーベイランスとは、医療関連の感染に関するデータを収集・分析・解釈して、臨床現場にフィードバックすることを言います。以下の内容があります。

- ① 院内における感染症発生の確認や感染経路の把握
- ② 院内感染の汚染状況や保菌者の把握
- ③ 病院疫学情報の把握
- ④ 抗菌薬の適正使用の管理

コンサルテーション業務

- ① 院内感染対策委員会の開催
- ② 地域連携感染合同カンファレンス（東京都立駒込病院と地域連携しています）
- ③ 院内感染対策に係る教育研修の企画・運営
- ④ 患者・家族・地域住民への対応
- ⑤ 院内感染対策マニュアルの策定・改訂
- ⑥ 感染防止に係る必要物品の購入・調達調整

針刺し事故に対する対応

委員会の構成

病院長、事務長、看護部長

各部門の責任者（薬局、検査科、放射線科、リハビリテーション科、臨床工学技士、栄養科、医事課、地域連携室）